

令和7年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和7年3月14日（金曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 譲君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
福祉介護課長	栗野 直人君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	倉持 浩幸君
会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 補 佐	石塚 浩二君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

開議に先立ちまして、高橋戸籍住民課長より本議場で退任の挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可をいたします。

高橋住民戸籍課長、登壇願います。

（住民戸籍課長 高橋美由紀君登壇）

住民戸籍課長（高橋美由紀君） 私ごとでございますが、3月末で現在の戸籍住民課長の職を退きますので、一言ご挨拶を申し上げます。

2年間という短い間ながら、議会に参加できましたことを誇りに思っております。その間、至らない点多々ありましたことをおわび申し上げます。

今後は、女性の管理職も増えていき、議会や役場内の雰囲気もまた違ったにぎわいになっていくかと思えます。私も今後はまだ役場内のどこかにおりますので、どうぞよろしく願いいたします。2年間、いろいろなことを学ばせていただき、大変お世話になりました。（拍手）

議長（上野政男君） 長い間、大変お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和7年3月14日（金）午前9時開議

- 日程第1 議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算
 議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算
 議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算

議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算

(常任委員長報告、審議、採決)

日程第2 議案第23号 町道路線の廃止について

議案第24号 町道路線の認定について

日程第3 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第4 議 第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する
条例

日程第5 閉会中の継続調査の件

日程第1 議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算

議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算

議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算

議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算

議長(上野政男君) 日程第1、議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算、議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算、議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

本件につきましては、去る3月6日の本会議において、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里総務常任委員長。

(総務常任委員長 大里岳史君登壇)

総務常任委員長(大里岳史君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常

任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号中、一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費の一部、民生費の一部、土木費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費であります。

当委員会は、委員5名出席の下、去る3月7日午前9時から議員控室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、それぞれ担当部課長より詳細に説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、当委員会に付託されました内容につきましては、賛成多数で可決することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、委員長
の報告を求めます。

大久保教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号中、一般会計予算歳出の民生費の一部、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び議案第17号、国民健康保険特別会計予算、議案第18号、後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号、介護保険特別会計予算であります。

当委員会は、委員5名出席の下、3月7日午前9時から役場4階大会議室において、教育長及び関係部課長等の出席を求め、項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、議案第16号中、一般会計予算歳出の民生費の一部、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び議案第17号、議案第18号、議案第19号のいずれも全会一致で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、教育民生委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

生井産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 生井和巳君登壇）

産業建設常任委員長（生井和巳君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号中、一般会計予算の歳出の総務費の一部、衛生費の一部、農林業費、商工費、土木費の一部及び議案第20号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 八千代町水道事業会計予算、議案第22号 八千代町下水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月7日午前9時から役場2階会議室2において、委員4名並びに町執行部より関係部課長の出席を求め、開催いたしました。

令和7年度予算関係の議案4件の審査につきましては、担当課長から、予算書に基づき各項目の予算内容についての詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、全員異議なく原案のとおり決定することといたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長より許可をいただきましたので、議案第16号、令和7年度一般会計予算、議案第17号、国民健康保険特別会計予算、議案第18号、後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号、介護保険特別会計予算、議案第21号、水道事業会計予算に反対の立場で討論させていただきます。

まずは、一般会計予算についてです。内閣府をはじめ、国が導入を推奨している奨学金返還支援制度は、奨学金を借りなくてはならないほど高額な学費を野放しにして、奨学金返還支援で済まそうとしている国の姿勢に問題はありますが、奨学金返還に困っている若者を救済する一助になります。

また、チャイルドシートや赤ちゃん用品購入助成などの子育て支援、昨年私が一般質問で求めた体育館の空調設置や、タクシー利用券の対象者拡充のための予算が盛り込まれた点は高く評価いたします。

しかしながら、経営状態も分からず、事業計画も示されない中で、グリーンビレッジの改修工事に5億円もの大盤振る舞いをしている点に疑問を感じます。にぎわい創出も大切な事業だと思いますが、今の時点では、それよりも物価高騰で苦しむ町民への支援を最優先に取り組むべきではないでしょうか。

もう一つは、デジタル化の推進です。デジタル化の利活用が様々な恩恵をもたらすことを否定するものではありませんが、2021年6月18日に閣議決定された包括的データ戦略ではこのように記されています。行政自身が最大のプラットフォームとなり、それがガバメントクラウド上で提供されることを通じて、広く国民や民間企業等から活用されることが産業競争力や生産性向上に直結するとうたっています。つまり、国内の全ての自治体が同じ政府機関のクラウドを利用することで、膨大なデータを集め、それを民間のために利活用しようということです。これが政府の進めるデジタル社会の本質です。便利さと引換えに、私たちの個人情報をも民間企業に売り渡すものであり、これを許すわけにはいきません。

以上の理由から、一般会計予算に反対いたします。

次に、国民健康保険特別会計予算についてです。八千代町の国保会計が厳しいことは承知しておりますが、こうした状況を招いたのは、国が国庫負担を減らしてきたからにほかなりません。本来、国や県が国民健康保険制度の財源保障に責任を負うべきですが、国庫負担を抑制し、2018年の広域化以降は、繰入れ解消、滞納制裁の強化、医療費削減が推し進められてきました。加入者の貧困化、高齢化に物価高騰が追い打ちをかけ、既に限界を超えています。

このような中で、一般会計からの繰入金を2億4,220万9,000円から2億2,882万5,000円へと1,338万4,000円減額したこと、そして何よりも人頭税ともいえるべき均等割を増額したことは到底容認できません。

本町では国保加入3,665世帯のうち、所得が100万円以下の世帯は2,179世帯、59%にも達しており、財源を国民の負担増で賄う今のやり方はますます新たな貧困を拡大することになります。国庫負担を増額すべきと申し上げ、反対いたします。

続きまして、後期高齢者医療保険特別会計予算についてです。高齢者人口が増え、増大する医療費が現役世代への負担になると世代間の対立をあおり、75歳以上のみを囲い込む非情な制度です。2008年の制度導入時、差別医療に怒る国民世論に押され、特例軽減が実施されていましたが、段階的に廃止され、保険料の値上げが続いています。

2024年4月からは、全世代型社会保障の名の下に、出産育児一時金の財源の一部も後期高齢者医療保険から負担する仕組みが導入されました。全世代の国民に負担増を押しつけ、国の責任を後退させるもので許せません。

以上の理由から反対いたします。

次は、八千代町介護保険特別会計予算についてです。今でも介護人材不足が問題となる中、昨年の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が2から3%引き下げられました。介護の基盤崩壊は本町でも深刻です。さきの臨時議会で物価高騰対策として、介護施設1事業所当たり20万円の支援がありましたが、1度きりの支援です。保険あって介護なしという事態を招かないためにも、訪問介護の基本報酬を引き上げるとともに、介護保険に対して国の負担割合を増やすべきです。

税と社会保障の応分の負担を大企業に求め、それによって、医療、介護、年金への公的支出を増やすことが必要であると訴えまして、反対討論といたします。

最後は、八千代町水道事業会計予算についてです。2023年6月、内閣府はP P P / P F I 推進アクションプラン改定でウォーターP P Pというコンセッションのほかに、水道、工業用水、下水道について10年間でコンセッションに段階的に移行するための管理更新一体マネジメント方式を導入し、その拡大を図っています。ところが、市町村などの小さな事業は民間にとって魅力はありません。民間が乗りやすくするために行っているのが、県の進める1県1水道です。

昨日の一般質問で町長は、イギリスで再公営化されたことを紹介し、水は公共性が高いという答弁をされました。本当にそのとおりです。もし民営化された場合どうなるかといえば、水道事業は固定費が多く、経費の削減は、人件費や水質管理費などに限られるため、サービスの劣化を招き、結局のところ利益を上げる手段は料金の値上げということになります。命を守る水は社会的共通資本であって、決して商品であってはならな

いのです。

公共性の高い水道事業と民間委託は相入れないものです。そうした民営化につながる1県1水道からの脱退を強く求めまして、当初予算にも反対とさせていただきます。

以上です。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

4番、吉田安夫議員。

（4番 吉田安夫君登壇）

4番（吉田安夫君） 今回の一般会計、特別会計、企業会計において、全体として国の閣議決定を含む改正法律が国民に合っていないことは多々あります。しかしながら、現在の八千代町の行政の一般会計並びに特別会計、特に公営企業会計の水道においては、県企業局と基本提携を結びましたが、特にこれは私も賛成する立場で、支持する立場で昨日は一般質問いたしました。どうしても水は止められませんから、毎日毎日お世話になっている水は止められませんから、やっぱり県1本になって、そして最終的には国に責任を持たせるという私の基本的な考えから昨日の一般質問したのですけれども、今回の採択については、一般会計から公共企業会計まで町民の暮らしに日々役立っていることを考えると、賛成せざるを得ないわけであります。

以上をもって、賛成討論を終わります。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は電子採決により行います。

まず初めに、議案第16号を採決いたします。

議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定いたします。賛成多数です。

よって、議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算は、原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） これをもって採決を確定いたします。賛成多数です。

よって、議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり

決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号 町道路線の廃止について

議案第24号 町道路線の認定について

議長（上野政男君） 日程第2、議案第23号 町道路線の廃止についてから議案第24号 町道路線の認定についてまで、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま一括上程されました議案第23号 町道路線の廃止について、議案第24号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、町道路線の廃止について申し上げます。今回、路線廃止となりますのは、大渡戸地内のクリーンパーク・きぬ最終処分場次期埋立地整備事業区域内に存する町道1001号線、町道1002号線、町道1008号線の3路線及び菅谷地内の一部区間を自転車歩行者専用道路に認定変更する町道3773号線の計4路線でございます。

次に、町道路線の認定について申し上げます。まず、先ほど廃止路線として説明いたしました町道1008号線を終点変更により再認定するとともに、払下げによる残りの区間を町道1792号線として新たに認定いたします。

次に、同様に説明いたしました町道3773号線を終点変更により再認定するとともに、自転車歩行者専用区間を町道3987号線として、残りの区間を町道3988号線として新たに認定いたします。

最後に、下山川地内で市町会の関係で認定漏れとなっていた路線を町道1793号線として新たに認定いたします。

以上、一括上程されました町道路線の廃止及び認定に関する両議案について提案理由を説明申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきますと思います。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号 町道路線の廃止についてから議案第24号 町道路線の認定についてまで2件を一括採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号 町道路線の廃止についてから議案第24号 町道路線の認定についてまでは原案のとおり可決されました。

日程第3 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
議長（上野政男君） 日程第3、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、安田忠司議員を指名します。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名しました安田忠司議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしました安田忠司議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

これをもちまして、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知とします。

日程第4 議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正す

る条例

議長（上野政男君） 日程第4、議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第5、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和7年第1回八千代町議会定例会閉会に当たり、ご挨拶をさせていただきたいと思います。

まず、東日本大震災でお亡くなりになられました方々のご冥福と、いまだ避難所で生活されている方々に対しましてお見舞いを申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、5日の開会以来10日間にわたり、令和7年度の総額182億655万円余りの予算のほか、24件に及ぶ全ての議案について議いただきました。大変ご苦労さまでした。

また、開会中、円滑な議会運営にご尽力いただきました議長、副議長はじめ議会運営委員会の委員長並びに委員の皆様、そして各議員の皆様、改めまして深く感謝申し上げます。

その間、各議案審議をはじめ、特に常任委員会での当初予算、そして一般質問等における審議過程等の中でいただいた貴重なご意見、ご要望につきましては、これをまさに真摯に受け止めまして、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

さて、急激な人口減少をはじめ、景気の低迷、物価高騰、頻発化・激甚化する自然災害、紛争など、私たちを取り巻く社会情勢は急激に変化しており、乗り越えなければならない課題も山積しております。行政はそのような課題に対して多角的な視点を持ち、柔軟かつ適切な施策を迅速に講じなければなりません。

さらに、今後、自治体間の競合は激しさを増すことになるというふうに私は考えております。限りある財源は、意欲とアイデアのあるまちを優先すると、国もこのような形を言っているわけであります。町発展を目指し、不斷の努力を怠ることはできない、このように考えております。

今回、ご審議いただいた令和7年度予算には、それら多くの課題に対し、正面から取り組むための内容となっております。予算執行については、さらに慎重にかつ最大の費用対効果を念頭に置き、職員とともに一丸となって町政発展、町民福祉向上のためしっかりと取り組んでまいります。私としまでも、町民や議会の皆様、職員との対話を今まで以上に積み重ね、より楽しく、より安全安心なまちづくりを目指し、これを進めてまいる所存でございます。ここに改めまして、議員の皆様、町民の皆様の一層のご理解、

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、季節は間もなく桜の時期となります。寒暖の差の激しい時期でもございます。議員の皆様におかれましては、体調管理に十分努めていただき、ふるさと八千代町の発展のため、より一層のご活躍をいただきますようご祈念申し上げます。これを御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（上野政男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月5日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては、令和7年度予算をはじめ多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

町執行部の皆様には、令和7年度の予算執行に当たり、審議過程での様々な意見、指摘、要望等を十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められますようお願いをいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈りを申し上げ、令和7年第1回八千代町議会定例会を閉会といたします。

（午前 9時39分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 吉 田 安 夫

署 名 議 員 谷 中 理 矩